

第4次大瀉村行財政改革大綱

令和4年3月

大 瀉 村

目 次

I 第4次行財政改革大綱の基本的な考え方

1. これまでの行財政改革の取り組み	1
2. 行財政改革の必要性	2
3. 第4次行財政改革の基本方針	2
4. 推進期間	3
5. 第4次行財政改革推進体制	3
6. 行財政改革大綱の進行管理	3

II 第4次行財政改革の具体的取り組み

1. 業務改善の推進	4
2. 補助金・委託料の見直し	7
3. 組織機構の再編	9
4. 職員の適正化と人材育成・働き方改革の推進	10
5. 使用料・施設利用料等の見直し	13
6. 公共施設の効率的運用と適正管理	14
7. 村有財産の有効活用の推進	15
8. 行政経費の見直し	16
9. 財政計画	18

第4次大潟村行財政改革の推進について

I 第4次行財政改革大綱の基本的な考え方

1. これまでの行財政改革の取り組み

地方分権の推進や少子高齢化、国や地方公共団体の財政状況悪化を背景に、自治体としての生き残りをかけ、真に自立していくためには、行財政運営の効率化、合理化が不可欠であることから、村では平成17年3月に村づくり計画（自立計画）を策定し、今後10年間の村づくりと村政運営の方針を定めました。その中でも重要視したのが行財政改革の推進であり、その指針として平成17年3月に「大潟村行財政改革大綱」を策定し、16年度から25年度までの10年間の第1次、平成26年度から平成29年度の4年間の第2次、平成30年度から令和3年度までの4年間の第3次として、行財政改革の方針や具体的改革事項を定め、計画的に行財政の改革とスリム化を進めてきました。

具体的には、事務事業の整理合理化、補助金の縮減、職員数の縮減、組織機構の再編、公共施設への指定管理者制度の導入、行政経費の削減などに取り組んできました。

こうした取組により、令和3年4月段階で、職員数を60人（平成15年度に比べ6人減）に縮減したほか、平成23年度と令和3年度には村長部局の再編を実施し、その当時の社会情勢や村政運営の実情にあった課体制の整備を行い、業務の効率化を図って参りました。また、住民による広報配布や住区総会等への職員の参加など、住民の理解と協力を得ながら、行政と地域との役割分担（住民参加型行政）の推進にも努めてきました。

財政面では、当初大幅な減額が予想されていた地方交付税については、ここ数年横ばいで推移しているほか、計画的な基金積立や経費削減により、村の財政状況は、令和2年度の実質公債費比率が8.6と比較的良好な数値となっています。また、平成22年度から導入した財務四表による財政分析でも健全な財政状況であるとの結果が出ており、当村の行財政改革は一定の成果が得られているところです。

令和4年度から令和7年度までの第4次大潟村行財政改革大綱（以下「第4次行財政改革大綱」という。）においても、引き続き、健全な財政基盤、質の高い行政サービスを提供するため、これまでの事務事業の評価、見直しを行い、必要な整理合理化、補助金の縮減、公共施設への指定管理者制度の導入等、行政経費の削減に努めて参ります。

また、これまでは、職員数縮減の取組により、組織のスリム化や人件費の抑制が図られるなど、着実な実績を上げてきたところですが、今後は、地方分権、権限移譲など、新たな行政需要に対応するため、業務量と定員のバランス、仕事と家庭の両立など働きながら私生活も充実させられるよう環境を整えるとともに、限られた

職員数で行政サービスの向上を図るため、職員一人ひとりの業務遂行能力の向上を図ります。

[実質公債費比率] 一般財源に占める公債費の割合。健全化判断比率のひとつ。高いほど危険。
この比率が 18 % を超えると地方債発行に国の許可が必要となる。25 % 以上になると財政健全団体になり、35 % 以上になると財政再生団体になる。

[財務四表] 地方公共団体の予算・決算制度は、現金主義の考え方で行われていることから、従来の貸借対照表および行政コスト計算書についても、現金主義の考え方にに基づき作成されていた。しかし、より正確な行政コストの把握など諸課題を解消するために、企業会計で用いられる発生主義および複式簿記の考え方を導入した財務四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・整備することで、地方公共団体の資産や負債の状況が把握できるようになり、適正な管理を進めていくことができる。

2. 行財政改革の必要性

令和 3 年度で第 3 次行革大綱の推進期間が終了となりますが、社会環境や社会情勢の変化に的確に対応し、大潟村が目指す村づくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示す「第 2 期大潟村総合村づくり計画」や人口減少対策と地域活性化に資する「第 2 期大潟村コミュニティ創生戦略」に基づいた村づくりを進めていくためにも、行財政改革は引き続き取り組んでいかなければならない課題であります。村の財政状況につきましても、厳しさを増す農業情勢や人口減少、少子高齢化により財政規模が縮小していくことが予想され、コスト意識の共有や経費削減、効率的な事務執行が求められているところであります。

よって、これまでの取組を踏まえながら、時代に適した村政運営の指針として、第 4 次行革大綱を策定し、一層の行財政改革を推進していくものです。

3. 第 4 次行財政改革の基本方針

(1) 行政運営の効率化

① サービス向上

多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、行政サービスの質の向上を図るとともに、事務量・事務内容に応じた適材適所の職員配置に努めます。また、マイナンバーカードの普及促進、各種行政手続のオンライン化に取り組み、住民の利便性向上に努めます。

②職員の資質向上

厳しい財政状況や限られた人材のもと、行政経営の視点に立った人材育成に努めます。

③事務事業及び組織の見直し

押印廃止や電子決裁の導入に取り組み、事務作業の負担軽減を図るとともに、必要に応じて事務事業や組織の見直しを行います。

(2) 財政の健全化

農業情勢の変化、人口減少や少子高齢化などにより、今後財政規模が縮小していくことが懸念され、その財政規模に見合った行政運営が課題となります。

また、令和3年度より国営かんがい排水事業が着工となり、今後は村負担分の償還に向け、計画的な基金の積み立てや繰上償還の実施、事務事業の見直し等さらなる経常経費の削減、行政の効率化に取り組む必要があります。この認識にたつて、将来を見据えた中・長期の財政見通しを立て、事業の効率化や見直しを行い、事務事業や補助金等の見直しによる歳出全般の抑制と歳入の確保に努め、財政の一層の健全化に向けた取り組みを進めます。

(3) 公共施設の適正管理

公共施設等の効率的な維持管理により、コスト縮減を図ります。

4. 推進期間

令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

5. 第4次行財政改革推進体制

第4次行革大綱は、第2期大潟村総合村づくり計画（後期基本計画）と関連・連動するものであり、一体的に取り組んでいくことが合理的であります。プロジェクトチームが中心となり実務担当職員が事務事業や補助金の評価、見直し作業を行います。策定については第2期大潟村総合村づくり計画（後期基本計画）と併せて検討委員会に図って参ります。

6. 行財政改革大綱の進行管理

第4次行革大綱は、広報等を通じて十分な周知を図り、村民の理解と協力を得ながら進めていくとともに、職員が高い意識と不断の努力で取り組んでいかなければならないものであります。よつて、第4次行革大綱の推進状況については、第2期大潟村総合村づくり計画に沿つた的確な進行管理に努めます。

Ⅱ 第4次行財政改革の具体的取り組み

1. 業務改善の推進

《取組方針》

- 行政効率や効果の向上及び新たな政策課題につなげるため、総合村づくり計画に基づき実施している施策・事業について、第3次行革大綱に引き続き、費用対効果や成果、必要性など様々な観点から後期4年間の評価を実施し、その上で、整理統合・廃止・外部委託・協働・改善について検討していく。
- スリムで効率的な業務推進体制を確立し、事務の簡素化・迅速化を図るため、業務全般を見直す。
- 職員の働き方改革、ワークライフバランスの充実を図るため、テレワークや電子決裁の導入、押印廃止等の検討を行い、業務の省人化と効率化を進めていく。

《取組内容》

(1) 事務事業の見直しと政策評価の検討

施策・事業の評価（妥当性・有効性・効率性）に基づいた事業の見直しをする。現状では4年ごとの行革大綱の見直し時と、毎年度の予算査定時において施策・事業の評価を実施してきた。

今後は、評価結果が今後の政策により有効に反映されるよう、具体的な政策評価の手法について検討するとともに、計画的な企画立案と継続的に事務事業の評価が行えるよう4年後を見据えて施策・事業の企画立案する。

◇具体的な政策評価方法の検討

(2) 民間活力の活用

引き続き、民間手法を活かしたサービス水準の向上とコスト削減、利用者の利便性向上のため、行政と民間の連携について、検討を行う。

◇公共施設の管理について、民間活力の活用の検討

◇公共施設の整備について、PPP※1、PFI※2手法の導入検討

※1 「PPP」とは

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、行政と民間が連携して、公共サービスの提供を行うスキームをPPPと呼ぶ。PPPの中には、PFIの他、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務の専門的な内容を外部委託することなども含まれる。

※2 「PFI」とは

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方である。

(3) 電算システム共同化による効率的な行政運営

住民情報を扱う基幹系電算システムについて、令和7年度までに国の標準仕様及び基準に沿ったシステムへ順次移行することとなっている。

これまで自治体ごとに個別対応していた、制度改正対応を含むシステム管理に係る業務について標準化・共同化を推進し、人的・財政的負担の軽減や住民の利便性の向上を図っていく。

◇各種電算システム活用等による事務処理の迅速化と紙媒体の削減

◇システムの標準仕様が統一されることによる人的・財政的負担の軽減

(4) ICT※を活用した住民の利便性向上

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化や電子決裁の導入を行い、住民の利便性向上と業務の効率化に努める。

※ICT・・・情報通信を活用しデジタル化された情報をやりとりする技術

(5) 業務改善の取組

庁内会議の効率化や会議の進め方、執務環境の改善など、身近な業務改善を推進する。

事務処理マニュアルの作成や書類の整理を徹底し、職員のもつ知識や情報を他職員と共有し、全体的な知識やノウハウの向上とともに、業務のコツや工夫を共有することで事務処理ミスの防止に繋げ、業務改善を図る。

《実施計画》

取 組 内 容	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇具体的な政策評価方法の検討	→			
◇公共施設の管理について、民間活力の活用の検討				→
◇ICTを活用した住民の利便性向上について				→
◇業務改善の取組				→

2. 補助金・委託料の見直し

《取組方針》

- 全ての補助金について負担の適正化やニーズ、補助団体の事務の効率化の観点から見直し、継続・縮小・廃止に区分する。
- 政策との関連や行政需要等から新設される補助金については、安易な新設を抑制するとともに、終期を定めるようにする。
- 委託料については、委託の効果、行政経費の観点等から見直し、継続・縮小・廃止に区分する。また、行政効率の観点から新たに委託した方がよい業務はないか検討する。

《取組内容》

(1) 補助金

[補助金一覧別表]

区分	判断基準	件数	金額(千円)
①継続	A1: 目的の継続性が認められるもの	27	1,330,653
	A2: 政策上、継続すべきもの	51	498,982
②縮小	B1: 事業の継続は必要だが、社会経済情勢上、一定の削減はやむを得ないもの	6	19,000
	B2: 補助効果は認められるが、ある程度自助努力で賄うべきもの	3	81,382
③廃止	C1: 当初の目的を達したもの	2	0
	C2: 補助事業者(団体)の自主的活動に委ねることが適当なもの	2	4,478
	C3: 廃止しても比較的影響の少ないもの	0	0
④その他	D1: 後期計画期間中に事業が終了した(する)もの	1	0
	D2: 単年度事業	0	0
合計		92	2,040,485

※金額は、R4～R7年度までの合計額

◇繰越金が多い団体については、実績払いや精算に伴う補助金返還などの方法について見直し検討をする。

◇新規補助金は、団体に対する運営助成的補助ではなく、緊急・政策上必要なものに限定する。

(2) 委託料

[委託料一覧別表]

区 分	判 断 基 準	件数	金額 (千円)
①継続	A : 業務の性質上、委託した方が適当なもの	183	1,729,123
②縮小	B : 委託業務内容の見直しにより減額できるもの (他業務へ統合する委託業務を含む)	2	76,512
③廃止	C1 : 委託内容の見直しにより、廃止しても影響の少ないもの	9	44
	C2 : 第2次若しくは第3次行革大綱期間中に事業終了等によるもの (単年度委託含む)	17	0
合 計		211	1,805,684

※金額は、R4 ~ R7 年度までの合計額

◇同一内容にもかかわらず各課ごとに委託しているものを一括委託すること等により、経費を削減できないか検討する。

《実施計画》

(補助金)

(単位：千円)

取 組 内 容	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇補助金の縮減額 対3年度比較	499,080	494,467 △ 4,613 (△ 1%)	480,893 △ 18,187 (△ 4%)	478,785 △ 20,295 (△ 4%)	478,120 △ 20,960 (△ 4%)

(委託料)

(単位：千円)

取 組 内 容	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇委託料の縮減額 対3年度比較	495,963	458,261 △ 37,702 (△ 8%)	456,597 △ 39,872 (△ 9%)	446,253 △ 50,216 (△ 10%)	444,573 △ 51,896 (△ 10%)

3. 組織機構の再編

《取組方針》

○ 現行の組織機構については、令和3年度に「生活環境課」を新設して、村長部局5課、教育委員会、議会、農業委員会となっている。

行政需要が複雑多様化してきている中で、一層効率的な組織のあり方が求められていることから、村民サービスの向上につながるよう、簡素で効率的な組織の構築を基本とする。

総合村づくり計画後期基本計画に基づいた施策を円滑に推進するとともに、新たな行政課題に迅速に対応できるよう必要に応じて組織機構を見直すなど、業務内容、事務量及び職員数とのバランス等を総合的に勘案した組織の再編を行う。

《取組内容》

(1) 総合力を発揮できる柔軟で機能的な組織体制

現行組織体制を維持するが、住民の多様なニーズ、新たな行政課題に総合力が発揮できる柔軟で機能的、かつ簡素で効率的な組織の構築に努め、必要に応じて組織の再編並びに充実強化を図るものとする。

《実施計画》

取組内容	4年度	5年度	6年度	7年度
◇機能的な組織体制 (社会情勢の変化や新たな行政課題に対応できるよう必要に応じて組織の再編等を行っていく)				→

4. 職員の適正化と人材育成・働き方改革の推進

《取組方針》

- 一般職については、業務量を勘案しつつ、年度ごとの退職者及び再任用職員並びに新規採用の推移と併せて見直し、適正化を図る。
- 組織の目的・目標の共有など個人の認識を高めながら、目的・課題意識の高い職員の育成を図る。
- ICTを活用した効率的な事務処理を行うとともに、柔軟で多様な働き方の推進により職員のワークライフ・バランスの充実を図る。

《取組内容》

(1) 行政需要に応じた定員管理と人員配置

[別表1：定員適正化計画]

人口減少や高齢化など社会構造の変革や地方分権に伴い、高度化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、効率的な行政組織の構築を目指すとともに、令和5年度から施行される定年延長制度を踏まえ、定員管理については、職員数と事務量のバランスに配慮しながら計画的に実施する。

また、将来を見据えた職員採用など適正な人員配置に努める。

(2) 再任用制度等の実施

再任用制度により、今後、退職する職員の豊富な知識や経験、能力や技術等を有効に活用することで、組織の効率的な運営や高度化・多様化する行政課題へ対応し、住民サービスの維持や向上を図る。なお、定年延長制度開始により、現行の再任用制度は令和4年度に廃止され、新たに定年前再任用短時間勤務職が設立され、短時間勤務職員として勤務することも職員が選択できるようになる。

(3) 人事評価の実施

平成28年度から実施しており、職員が職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上を目的とする。

(4) 職員研修の充実

地方分権の推進による地方自治体の責任・役割の増大及び住民ニーズの複雑多様化により、職員の能力開発及び資質の向上がこれまで以上に求められることから、必要な職務遂行能力及び政策形成能力を持つ職員を育成するため、職員研修計画を

作成し、年間一人1研修への参加を目指す。

また、職員合同研修会を開催することにより、行政の現状と課題を把握し、共通認識の下に円滑な施策の推進に努めるとともに、自己啓発・自己研修を支援・奨励し、次代に備えた能力の養成に努める。

(職員研修計画)

- ・ 新任研修（新規採用職員）
- ・ 職階研修（昇任時）
- ・ 能力開発研修（政策形成能力研修、プレゼンテーション研修、法務能力研修）の毎年受講義務付け
- ・ 自己啓発研修（専門的知識の習得、キャリアアップ研修）
- ・ 県・国への出向

(5) 職員の健康管理の充実

時間外勤務の抑制や年次有給休暇の計画的取得が可能な環境づくりに努めるほか、健康診断やメンタルヘルス研修の実施などにより、職員の心身両面での健康管理に努める。

(6) コミュニケーションの充実

各所属における職員の動向や業務予定、業務の進行、懸案事項等を共有し、職員同士の協力体制を確認する「朝の会」の充実と、夕方には職員同士の声かけにより、その日の業務の進捗状況や時間外勤務の必要性を把握するなど、所属部署内の協力体制の強化と効率的な業務執行に努める。

(7) 職員の多様な働き方の推進

職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を構築するため、所属部署内でのコミュニケーションを図り、それぞれの職員の業務の進捗状況を把握しながら、所属長自らが職員に対し、積極的な有給休暇や特別休暇の取得を促し、介護や子育てへの参加、心身のリフレッシュなど多様な働き方を推進する。

働きやすい環境を構築することにより、職員のメンタルヘルスのサポートに努め、職場の活性化や組織力の向上、パフォーマンス向上を進める。

また、各種事務処理の電子決裁化を見据えた押印廃止や、テレワーク等の導入による業務の効率化、働き方改革についての検討を進める。

《実施計画》

取 組 内 容	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇定員適正化計画	(3 年度策定)			
◇再任用制度の実施（令和 5 年度より 定年前再任用短時間勤務制度に移行）	→			→
◇人事評価の実施	→			→
◇職員研修の充実	→			→
◇職員健康管理の充実	→			→
◇コミュニケーションの充実	→			→
◇職員の多様な働き方の推進	→			→

5. 使用料・施設利用料等の見直し

《取組方針》

- 行政サービスは他市町村に比較して充実していると考えるが、使用料等料金単価については、近隣市町と比較して、全体的に同等程度もしくは低い価格帯での設定になっている。今後、維持管理・運営費と減価償却費を考慮した受益者負担のあり方について重点的に精査・見直しを行い、行政の負担と受益者、利用者負担の公平性について検討を行う。
- 交流人口拡大のため、干拓博物館の入館料無料化について検討する。

《取組内容》

(1) 使用料・施設利用料等の他市町村との比較 [別表 2]

(2) 使用料・施設利用料等の検討

使用料・利用料については、行政の負担と受益者、利用者負担の公平性を図るため、維持管理・運営費と減価償却費を考慮した受益者負担のあり方について、検討委員会等で重点的に精査・見直しを行う。

(3) 行政サービスのあり方の検討

上記の検討と同時に、将来的な施設の維持管理、更新を含めた長期的な計画と自治体の規模に見合った最小の経費で最大の効果をあげる（地方自治法第2条）ための各種行政サービスのあり方についての検討を行う。

《実施計画》

取組内容	4年度	5年度	6年度	7年度
◇使用料・利用料の見直し検討				➤
◇行政サービスのあり方の検討				➤

6. 公共施設の効率的運用と適正管理

《取組方針》

- 人口減少等の状況を踏まえ、社会情勢に見合った施設の総量、サービスの適正化を図る。
- 住民の利用度及び満足度、行政経費等の観点から見直し、住民が利用しやすい施設となるよう、施設本来の機能を発揮した管理運営の充実を図る。併せて、類似施設との整理統合・廃止・民間委託についても検討する。
- 見直しにあたっては、施設の設置目的に沿った有効活用を図るため、管理体制や他施設との連携、利用手続きの簡素合理化等についても検討する。
- 財政状況を勘案しながら村有施設の維持管理・補改修に努める。

《取組内容》

(1) 管理運営見直しの検討

検 討 区 分	施 設 名
◇整理統合検討	コミュニティ会館、村民センター分館
◇指定管理検討	体育館、野球場、B&G海洋センター、テニスコート 干拓博物館
◇指定管理料見直し	なし（令和2年度に実施済）

(2) 村有施設維持管理経費見込み額（別表3）

《実施計画》

取 組 内 容	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇整理統合検討（コミュニティ会館、村民センター分館）				→
◇体育施設等の指定管理検討				→
◇村有施設の適正な維持管理				→

7. 村有財産・公共用地の有効活用の推進

《取組方針》

- 未利用地の効果的かつ計画的な利活用について検討する。
- 将来的にも公共用地として使用しない村有財産について、売却や貸付も含めた村有財産の有効活用を図る。

《取組内容》

(1) 未利用地の利活用の検討

中央3番地内の未利用地について、宅地造成した20区画が令和3年度中に全て売却。令和3年度中に新たに10区画を造成し、さらに移住・定住促進事業の推進を図る。

西4丁目未利用地について、農業・エネルギー関連事業を中心とした外部からの経済活動の導入拠点として位置づけており、引き続き企業誘致を進めていく。

(2) 旧農業研修センター等（県有地）の利活用の検討

旧農業研修センターと、生態系公園、旧生物工学部を含めた東1丁目1番地について、エリア全体の利活用、県有地の村への譲渡等の検討を進めていく。

(3) 財産並びに施設の適正管理

公共施設の管理については、「6. 公共施設の効率的運用と適正管理」に記載

《実施計画》

取組内容	4年度	5年度	6年度	7年度
◇未利用地の利活用検討				→
◇旧農業研修センター等（県有地）の利活用の検討				→
◇財産並びに施設の適正管理				→

8. 行政経費の見直し

《取組方針》

- 行政経費全般について見直し、経費削減に努める。
- 財政の健全化に努める。
- 公共施設の整備に係るコスト削減とサービス向上に努める。

《取組内容》

(1) 経常的経費の削減

事務事業、補助金並びに委託料、使用料及び利用料、施設の管理運営、各種行政経費の見直し等により、経常的経費の削減に引き続き取り組む。

(2) 実施事業の選択と重点化

多様化する住民ニーズや行政課題を的確に把握するとともに、実施すべき事業を選択し、予算を重点配分することにより、効率的な執行に努める。

(3) 電算システム共同化・ICTの活用による経費の削減

電算共同化による経費削減を一層推進するとともに、WEB会議の積極的活用による村外出張の削減、サーバーの仮想化等ICTを活用した経費削減を検討する。

(4) 職員のコスト意識の高揚

[経費節減マニュアル別紙]

経費節減マニュアルを作成し、事務事業の遂行には常にコスト意識をもって臨み、費用対効果の観点から効率的な事業執行を心がけるよう職員のコスト意識の高揚を図る。

(5) 繰上償還の実施

財政状況を勘案しながら繰上償還を実施する。

(6) 財政状況の公表

他自治体と比較可能な指標を用いて、財務四表に基づく財政状況の公表を継続し、健全な財政運営を図っていく。

(7) 「PPP」「PFI」手法の導入

行政と民間が連携して、民間事業者の経営上のノウハウや技術を活用する。

事業全体のリスク管理と施設等の維持管理、運営を一体的に行うことによる、事業コストの削減と行政サービスの質の向上を図るため、公共施設等の整備等を行う

にあたっては、「PPP」「PFI」手法の優先的検討を行う。

《実施計画》

取 組 内 容	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
◇経常的経費の削減	→			
◇実施事業の選択と重点化	→			
◇電算システム共同化、ICT による経費の削減	→			
◇職員のコスト意識の高揚	→			
◇繰上償還の実施	→			
◇財政状況の公表	→			
◇ PPP・PFI 導入の優先的検討	→			

10. 財政計画

○大潟村の財政計画について

大潟村の財政状況を取り巻く環境を見ると、地方交付税をはじめとする国庫関連の歳入の減少、不透明な農業情勢や少子高齢化、人口減少等による税収の減など、今後は財政が縮小していくことが予想され、引き続き厳しい情勢のまま推移するものと思われる。

大潟村が今後も安定した財政運営を行っていくためには、これまでも増してコスト意識を持ち、経費節減や効率的な事務執行が必要となってくる。

財政計画（普通会計）

（単位：百万円）

項 目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	決算	決算	決算	当初予算					
歳 入	村 税	749	704	727	717	720	720	720	720
	その他交付金等	183	185	180	165	180	180	180	180
	地方交付税	1,238	1,249	1,301	1,347	1,250	1,250	1,250	1,250
	国 県 支 出 金	730	388	958	540	325	325	325	325
	使 用 料 等	71	65	95	85	85	85	85	85
	繰入金（基金）	421	170	307	241	150	150	150	150
	その他（繰越金等）	284	310	318	380	200	200	200	200
	村 債	205	155	158	306	230	230	230	230
	臨 財 債	100	78	77	119	90	90	90	90
	市 町 村 振 興	37	36	18	100	100	100	100	100
	公 共 事 業 等 債	2	2	4	30	20	20	20	20
	学 校 教 育 等	11	25	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	55	14	59	57	20	20	20	20
歳入計（A）	3,881	3,226	4,202	3,781	3,140	3,140	3,140	3,140	
歳 出	人 件 費	651	622	607	638	650	650	650	650
	扶 助 費	144	142	140	155	170	170	170	170
	公 債 費	532	372	447	348	450	350	450	350
	うち繰上償還	200	0	139	0	100	0	100	0
	物 件 ・ 補 修 費	772	859	912	1,047	700	800	700	800
	補 助 費 等	1,044	667	1,197	819	700	700	700	700
	積 立 金	181	243	317	286	29	29	29	29
	繰 出 金	167	148	196	218	180	180	180	180
	投 資 的 経 費	265	100	252	259	250	250	250	250
	その他（予備費）				11	11	11	11	11
歳出計（B）	3,756	3,153	4,068	3,781	3,140	3,140	3,140	3,140	
歳入歳出差引額(A)-(B)	125	73	134	0	0	0	0	0	
基 金	積 立 額	181	243	317	286	229	229	229	229
	取 崩 額	421	170	308	213	200	200	200	200
	残 高	729	802	811	884	913	942	971	1,000

[別 表]

別表1 定員適正化計画

年度	定数	実職員数 (4/1現在)	退職者数	採用者数	増減数 (H25年比)	職員数の内訳								備考
						一般行政 職員	医師	保健師	看護師	臨床検査 技師	保育教諭	栄養士	計	
H25	61	59	2	3	0	49	1	2	1	1	4	1	59	
H26	61	61	3	4	2	49	1	3	1	1	5	1	61	・保健師1名前倒し採用 ・保育教諭採用
H27	61	61	3	3	2	49	1	2	1	1	6	1	61	・再任用:医師 ・保育教諭採用
H28	63	60	0	2	1	48	1	2	1	1	7	0	60	・再任用:医師 ・以後、栄養士は委託 ・保育教諭採用
H29	63	62	2	2	3	49	1	2	1	1	8	0	62	・再任用:医師、行政職1名 ・保育教諭採用 ・子ども園必要職員8名確保
H30	63	61	2	1	2	49	0	2	1	1	8	0	61	・再任用:行政職1名 ・以後、医師は委託
H31/R1	63	61	3	2	2	49	0	2	1	1	8	0	61	・再任用:行政職1名、臨床検査技師、園長
R2	63	60	3	2	1	48	0	2	1	1	8	0	60	・再任用:行政職1名、臨床検査技師、園長
R3	63	61	4	5	2	48	0	3	1	1	8	0	61	・再任用:臨床検査技師、看護師、保健師、 園長 ・保健師採用
R4	63	60	0	3	1	47	0	4	1	0	8	0	60	・再任用:看護師、保健師、園長 ・保健師採用
R5	63	61	4	2	2	48	0	4	1	0	9	0	62	・再任用:看護師、保健師、園長(予定) ・保育教諭採用(予定)
R6	63	60	0	2	1	48	0	3	0	0	9	0	60	・保育教諭採用(予定)
R7	63	61	0	1	2	49	0	3	0	0	9	0	61	

5. 使用料・施設利用料等改革案

(単位:円)

内 容	H.29	H.30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	男鹿市	潟上市	八郎潟町	五城目町	井川町	
上水道料金(基本水量10m3)	2,167								→	1,276	1,782	2,640	1,980	1,810	
下水道料金(基本水量10m3)	2,175								→	1,650	1,320	1,650	1,210	1,570	
住宅料															
公営住宅(独身者用)	22,000								→						
定住化促進住宅		← 所得に応じた使用料 →													
村営住宅		← 所得に応じた使用料 →									← 所得に応じた使用料 →				
墓地永代使用料	20,028								→	※別紙シート	380,000	235,000	※別紙シート		
温泉保養センター															
小人(小学生)	150								→	WAO250 くらら200、ゆめろん250					
大人(中学生以上)	300	← 大人(高校生以上)400、(中学生)200 →									WAO500 くらら500、ゆめろん500				
多目的ルーム	1500/1h								→	WAO710 くらら閉鎖 ゆめろん4,400					
大広間															
小人	100								→	WAO無料 くらら閉鎖 ゆめろん無料					
大人	200								→	WAO無料 くらら閉鎖 ゆめろん無料					
干拓博物館															
村民・村内勤務者入館料	0								→						
小中学生・高校生入館料	100	← 無料化検討 →													
大学生・一般入館料	300								→						
展示室・研修室使用料	3,000								→						
多目的運動広場(村民)グラウンドゴルフ	200								→						
村外															
小人(中学生以下)	100								→	—	200	—	0	200	
大人(高校生以上)	200								→	—	100	—	0	100	
多目的グラウンド(村民)サッカーグラウンド	210								→	—	200	—	0	200	
村外 勤労者	400								→	0	210	—	0	—	

別表2

内 容	H.29	H.30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	男鹿市	潟上市	八郎潟町	五城目町	井川町
村民体育館(村民)全面一般(9:00~12:00)	1,550								→	189	3,000	—	0	—
村内 村内個人	30								→	0	3,000	480	3,150	1,500
村外	1,500								→	0	—	—	—	20
村民野球場(村民)一般	210/1h								→	3,780	3,150	1,560	4,725	1,500
村外	410								→	0	210	150	0	400
村民テニスコート(村民)一般	50/1h								→	1,575	420	980	0	1,000
村外	200								→	0	20	50	105	500
B&G海洋センター(村民)	0								→	660	100	520	210	500
村外	0								→	0	0	0	—	—
村民相撲場	0								→	0	0	0	—	—
公民館(村民)	0								→	0	0	—	0	0
村外	100/1h								→	440/1h	150/1h	400/1h	200/1h	1550/3h
大潟村ポートセンター	0					0	0	0	0	110/回	200/回	—	—	—
村外	0					0	0	0	0	110/回	400/回	—	—	—
薬剤容器等使用料	実費								→	実費	実費	実費	実費	実費
ごみ収集袋手数料														
可燃物(大30枚・小40枚)	1,500			→	大10枚500円 小10枚380円				→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
不燃物(大40枚・小45枚)	1,500			→	大10枚380円 小10枚340円				→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
家電製品処理手数料	50/10kg								→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
粗大ごみ処理手数料(一般)	50/10kg								→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
農業資材系粗大鉄屑	500/500kg			→	無料				→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
タイヤ	500/1本								→	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート	※別紙シート
墓地管理手数料	1,500								→	0	0	0	3,000	2,100
犬の登録事務	3,000								→	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
犬の予防注射済票	550								→	550	550	550	550	550

別表2

内 容		H.29	H.30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	男鹿市	潟上市	八郎潟町	五城目町	井川町
住民票		150								→	200	150	200	150	150
印鑑証明書		150								→	200	150	200	300	150
身分証明書		150								→	200	200	200	150	150
納税証明書		150								→	200	150	200	150	150
資産・公課証明		150								→	200	150	200	150	150
土地、建物証明		150								→	200	150	200	150	150
督促手数料		150								→	100	100	150	150	100
住民基本台帳閲覧		150								→	200	150	200	150	150
情報公開公文書写し (1枚)		20								→	10/1枚	10/1枚	10/1枚	10/1枚	10/1枚
普通診断書(1通増す毎550円増)		1,100								→	1,100~ 2,200				1,100
死亡診断書		2,200								→	2,200				2,200
介護保険料															
第1号被保険者 (65歳以上)	第1段階	24,480	27,600	27,600	16,560	16,560				→	24,100	24,480	24,200	29,880	28,440
	第2段階	24,480	27,600	41,400	27,600	27,600				→	40,200	40,800	40,200	49,800	47,400
	第3段階	36,720	41,400	41,400	38,640	38,640				→	56,100	57,120	56,280	69,720	66,360
	第4段階	48,960	55,200	49,600	49,600	49,680				→	72,500	73,440	72,360	89,640	85,320
	第5段階	61,200	69,000	55,200	55,200	55,200				→	85,000	81,600	80,400	99,600	94,800
	第6段階	73,440	82,800	66,200	66,200	66,240				→	96,600	97,920	96,480	119,520	113,760
	第7段階			71,700	71,700	71,760				→	104,700	106,080	104,520	129,480	123,240
	第8段階			82,800	82,800	82,800				→	120,800	122,400	120,600	139,440	142,200
	第9段階			93,800	93,800	93,840				→	136,900	138,720	136,680	149,400	161,160
保育料	一時預かり保育料	半日	1,000							→	1,110	500	1,000	1,500	1,100
		1日	2,000							→	1,110	1,000	1,500	3,000	1,800

別表2

内 容		H.29	H.30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	男鹿市	潟上市	八郎潟町	五城目町	井川町	
一般廃棄物収集運搬・処理業許可手数料		3,000円+税								→	3,000	3,150	3,000円+税	1,500	3,000	
浄化槽清掃業許可手数料		3,000円+税								→	6,000	3,150	3,000円+税	1,500	3,000	
村民センター																
情報交換広場	情報交換広場1号	(結婚式)	12,960							→						
		(葬式)	6,480							→						
		(上記以外)	1,940/1h							→						
	情報交換広場2号	(結婚式)	6,480								→					
		(葬式)	3,240								→	類似施設は公民館です。				
		(上記以外)	970/1h							→						
	はなしあいの間1号			320/1h							→					
	はなしあいの間2号			320/1h							→					
	ふれあいの間			320/1h							→					
	その他分館を除く各室	暖房なし		260/1h							→					
		暖房あり		320/1h							→					
分館の各室			0							→						

ごみ処理手数料比較 (単位:円)

市町村名	大湊村		男鹿市				潟上市		八郎潟町		五城目町		井川町	
粗大ごみ処理 手数料	家電製品類	50/10kg		200cm未満	200cm以上 300cm未満	300cm以上 400cm未満	100kgにつき	660	大1個(タンス等)	1,050	1台	200	大1個(タンス等)	500
	粗大ごみ類	50/10kg	15kg未満	300	600	1,000			小1個(ストーブ等)	525			小1個(ストーブ等)	100
	庭木剪定木類	250/50kg	15kg以上 30kg未満	600	600	1,000								
	タイヤ	500/1本	30kg以上	1,000	1,000	1,000								
ごみ袋手数料	【H29～】													
	可燃大(10入り)	500	可燃大(10入り)		500	可燃大(30入り)	1,000	可燃・不燃・資源大 1枚	50	可燃・不燃大 1枚	40	可燃大 10枚	193	
	可燃小(10入り)	380	可燃小(10入り)		300	可燃小(30入り)	700	可燃・資源小 1枚	37.5	可燃・不燃小 1枚	20	可燃小 10枚	170	
	不燃大(10入り)	380	不燃大(10入り)		500	不燃大(30入り)	1,000	※不燃小なし				不燃大 10枚	230	
	不燃小(10入り)	340	不燃小(10入り)		300	※不燃小なし						※不燃小なし		
	【～H28】													
	可燃大(30入り)	1,500												
	可燃小(40入り)	1,500												
	不燃大(40入り)	1,500												
不燃小(45入り)	1,500													

【潟上市の墓地永代使用料】

(単位:円)

羽立北野地区	旧区画	160,000
	新区画	318,000
追分地区		250,000
昭和元木山地区	1	45,000
	2	40,000
昭和野村地区		50,000
昭和天神下地区	1㎡辺り	47,900

【井川町の墓地永代使用料】

(単位:円)

浜井川墓地	1㎡辺り	31,000
小今戸墓地	1㎡辺り	26,000
大倉墓地	1㎡辺り	31,000

	男鹿市	八郎潟町	五城目町	井川町	潟上市
一般廃棄物収集運搬業許可	3,000円/件	3,000円+税/件	1,500円/件	3,000円/件	3,150円/件
一般廃棄物処分業許可	3,000円/件	3,000円+税/件	1,500円/件	3,000円/件	3,150円/件
浄化槽清掃業許可	6,000円/件	3,000円+税/件	1,500円/件	3,000円/件	3,150円/件

村有施設の維持管理経費

(単位:千円)

No.	施設名	所管課	通常の維持補修費(10節で支出する修繕料、維持補修費)								大規模な改修等(14節で支出する工事費)																	
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考								
1	コミュニティ会館	総務企画課	185	185	185	185	200	240	280	320	3館分の維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	R2屋根塗装工事(1,287千円)実施								
2	自治会格納庫	総務企画課	0	0	0	0	100	120	140	160	経常的な維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0									
3	本庁舎(議会棟含む)	税務会計課	2,192	2,192	2,192	2,192	2,366	2,366	2,366	2,366	経常的な維持補修費	35,200	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	駐車場の整備 ポーチの整備								
4	本庁舎付属車庫・倉庫	税務会計課										0	0	5,000	5,000	252,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	電気機器の更新	
5	多目的会館	税務会計課										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	防災センター	生活環境課	789	936	1,190	1,169	1,021	1,021	1,021	1,021	R2年度に建替	0	0	55,571	2,255	0	0	0	0	R2年度に建替								
7	消防ポンプ自動車車庫・防災備蓄倉庫	生活環境課									R2年度に建替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R2年度に建替		
8	西2丁目消防格納庫	生活環境課									H27屋根塗装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9	東3丁目消防格納庫	生活環境課									H27屋根塗装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10	防火貯水槽	生活環境課									経年劣化による維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0									
11	診療所	福祉保健課	350	536	0	0	0	0	0	0	経常的な維持補修費 (R2～指定管理料を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	H26病室フラインド取付 H28外壁塗装等								
12	保健センター	福祉保健課	200	0	0	0	131	131	131	131	経常的な維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	機能訓練室、渡り廊下 ジュタン張り替え								
13	村民センター	福祉保健課	506	500	0	0	500	500	500	500	主に消防設備に要する補修。	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0	H30年度以降、分館を含めた 工事費								
14	村民センター分館	福祉保健課	0	0	0	0	100	100	100	100	経常的な維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	H29:築山解体、滑り台設置								
15	ふれあい健康館	福祉保健課	0	0	0	0	0	0	0	0	消防設備、備品修理 H30～R3年は指定管理費で対応	1,566	593	0	3,357	0	30,000	0	0	屋上防水劣化								
16	ふれあい健康館車庫・倉庫	福祉保健課	0	0	0	0	0	0	0	0	H30～R3年は指定管理費で対応	0	0	0	0	0	0	0	0									
17	ひだまり苑	福祉保健課	1,674	1,490	1,674	1,490	1,674	1,490	1,674	1,490	1年ごとに車検の車両台数	30,000	30,000	30,000	30,000	55,000	30,000	31,700	37,000	屋根、外壁								
18	土木機械格納庫	生活環境課	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,910	0	0	0	0	0	R2シャッター交換								
19	村営住宅	生活環境課	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	経年劣化による維持補修費 (北1丁目村営住宅はR3年度から順次立替予定)	4,129	4,129	4,129	4,129	0	0	0	0	屋根・外壁補修								
20	定住化促進住宅	生活環境課										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築の為、しばらく改修は想定しない
21	村営住宅(アパート)	生活環境課										0	2,757	2,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	屋根塗装
22	南の池公園	生活環境課	100	100	688	100	10	10	10	10	経年劣化による維持補修費	0	4,296	0	0	0	0	0	0	0	R2炊事場修繕 トイレ屋根葺き替え							
23	取水ポンプ場	生活環境課	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	経年劣化による維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
24	汚水中継ポンプ場、第3中継ポンプ場	生活環境課	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	経年劣化による維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
25	温泉保養センター	産業振興課	1,000	944	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	経年劣化により維持補修費増	6,393	5,478	13,257	11,790	9,230	9,230	9,230	9,230									
26	ソーラースポーツライン	生活環境課	1,000	1,000	1,000	1,000	2,300	2,300	2,300	2,300	経常的な維持補修費	1,300	1,300	1,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	プレハブ棟修繕 コース舗装工事等							
27	ふるさと交流施設	産業振興課	500	641	500	500	500	500	500	500	経常的な維持補修費	4,332	8,096	5,981	16,591	8,750	8,750	8,750	8,750									

別表1 【補助金一覧】

(千円)

No.	担当課(局)	補助金名	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計(R4~R7)	備考	【参考】令和4年度予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
A1																		
1	総務企画課	職員福利厚生事業費補助金	高・中・低	A1	3,333	2,131	3,333	2,210	3,333	2,070	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	13,248		3,131
2	総務企画課	湖東厚生病院運営費補助金	高・中・低	A1							4,710	4,710	4,710	4,710	4,710	18,840	例年3月補正で対応	4,710
3	総務企画課	大潟村ふるさと会活動費補助金	高・中・低	A1							100	100	100	100	100	400		100
4	総務企画課	秋田県立大学「清新寮」入寮促進事業費補助金	高・中・低	A1	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	10,400		2,600
5	総務企画課	中央3番地住宅建築費補助金	高・中・低	A1	3,000	2,000	2,000	1,621	2,000	2,681	4,000	3,000	2,000	2,000	2,000	9,000		3,000
6	総務企画課	結婚支援センター補助金	高・中・低	A1							3,280	3,200	3,200	3,200	3,200	12,800		3,112
7	総務企画課	大潟村結婚新生活応援事業費補助金	高・中・低	A1							900	900	900	900	900	3,600		600
8	総務企画課	コミュニティ助成事業費補助金	高・中・低	A1							2,136	2,530	2,530	2,530	2,530	10,120	宝くじ助成を活用	1,661
9	総務企画課	自治会活動推進事業費補助金	高・中・低	A1							4,232	4,300	4,300	4,300	4,300	17,200		4,332
10	総務企画課	大潟村国際交流協会補助金	高・中・低	A1	290	210	290	240	290	80	290	290	290	290	290	1,160		290
11	福祉保健課	遺族会補助金	高・中・低	A1	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	320		80
12	福祉保健課	福祉ボランティア団体研修支援事業費補助金	高・中・低	A1							558	558	558	558	558	2,232		558
13	福祉保健課	身体障がい者協会補助金	高・中・低	A1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	400		100
14	福祉保健課	手をつなぐ育成会補助金	高・中・低	A1	60	60	60	60	60	60	80	60	60	60	60	240		80
15	福祉保健課	母子寡婦福祉会補助金	高・中・低	A1	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	280		70
16	福祉保健課	新型コロナウイルス感染症検査費用補助金	高・中・低	A1							3,700	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000		2,046
17	生活環境課	無代播き栽培等補助金	高・中・低	A1	5,000	2,926	5,000	3,513	5,000	4,119	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000		5,800
18	産業振興課	農業経営基盤強化資金利子助成費補助金	高・中・低	A1	2,808	2,800	2,495	2,469	2,174	2,161	1,876	1,586	1,304	1,092	798	4,780		1,586
19	産業振興課	有害鳥獣駆除安全対策費補助金	高・中・低	A1	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	480		120
20	産業振興課	環境保全型農業直接支払交付金	高・中・低	A1	66,004	37,292	53,875	39,588	107,344	83,169	90,480	95,000	95,000	95,000	95,000	380,000		95,280
21	産業振興課	大潟村農産物・加工品輸出促進協議会補助金	高・中・低	A1	10,850	10,341	8,725	6,770	10,000	2,740	7,000	7,000	-	-	-	7,000	R5以降は財源未定。 (現行は国庫補助活用)	6,000
22	産業振興課	多面的機能支払交付金	高・中・低	A1	162,203	162,203	162,203	162,203	162,203	162,203	162,203	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000		196,165
23	産業振興課	秋田県経営安定資金(新型コロナウイルス感染症対策)利子助成費補助金	高・中・低	A1							2,353	2,217	3,153	3,257	2,618	11,245		2,774
24	教育委員会	修学旅行及び自然教室引率費補助金(小学校)	高・中・低	A1	27	15	27	25	27	13	27	27	27	27	27	108		27
25	教育委員会	修学旅行引率費補助金(中学校)	高・中・低	A1	50	50	100	57	100	0	200	100	100	100	100	400		200
26	教育委員会	生徒派遣費補助金	高・中・低	A1	2,000	1,954	2,000	1,481	1,600	695	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	6,400		1,600
27	教育委員会	スポーツコミッションおがた活動支援費補助金	高・中・低	A1							4,296	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000		700
小計											302,303	338,460	331,114	331,006	330,073	1,330,653		336,722

No.	担当課(局)	補助金名	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計 (R4~R7)	備考	【参考】 令和4年度 予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
A2																		
1	福祉保健課	大潟村社会福祉協議会補助金	高・中・低	A2	19,069	11,893	19,069	12,319	19,069	9,565	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194	60,776		16,631
2	福祉保健課	大潟村民生児童委員協議会補助金	高・中・低	A2	1,206	902	804	902	804	602	902	902	902	902	902	3,608		902
3	福祉保健課	老人クラブ連合会社会活動促進事業費補助金	高・中・低	A2	612	612	612	612	612	612	642	642	642	642	642	2,568		642
4	福祉保健課	シルバー人材センター補助金	高・中・低	A2	690	690	690	690	690	690	690	690	690	690	690	2,760		690
5	福祉保健課	在宅介護支援事業費補助金	高・中・低	A2	180	122	180	177	180	175	242	242	242	242	242	968		213
6	福祉保健課	高齢者いきいき活動支援事業費補助金	高・中・低	A2							2,042	2,042	2,042	2,042	2,042	8,168		2,042
7	福祉保健課	居宅介護支援センター補助金	高・中・低	A2	3,389	2,939	3,389	3,207	3,389	2,540	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	13,760		3,490
8	福祉保健課	チャイルドシート購入費補助金	高・中・低	A2	400	178	400	102	400	134	300	300	300	300	300	1,200		300
9	生活環境課	ソーラーイベント大会補助金	高・中・低	A2	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	5,760		1,440
10	生活環境課	大潟村家庭用発電設備等導入費補助金	高・中・低	A2	750	0	750	0	750	250	750	750	750	750	750	3,000		750
11	生活環境課	生ごみ処理器具購入費補助金	高・中・低	A2	60	0	60	0	60	20	54	54	54	54	54	216		54
12	生活環境課	消防団員互助会補助金	高・中・低	A2	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	200		50
13	生活環境課	婦人消防協力隊補助金	高・中・低	A2	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	160		40
14	産業振興課	農業振興連絡協議会補助金	高・中・低	A2	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	400		100
15	産業振興課	経営所得安定対策等推進事業費補助金	高・中・低	A2	5,108	4,490	5,108	4,802	5,108	5,108	5,108	5,108	5,108	5,108	5,108	20,432		5,108
16	産業振興課	戦略作物生産拡大事業費補助金	高・中・低	A2	34,781	19,723	32,960	36,533	32,880	33,801	32,850	35,000	35,000	35,000	35,000	140,000	畑作(麦・大豆)面積増加見込み。 単価はR5に国事業(ゲタ)改正に合わせ見直し予定。	32,840
17	産業振興課	野菜等生産振興対策事業費補助金	高・中・低	A2	10,600	6,085	10,600	6,214	10,600	6,406	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	34,400	事務量・費用対効果が低い。	8,600
18	産業振興課	畑作生産組織等育成対策事業費補助金	高・中・低	A2	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	3,680		920
19	産業振興課	新米まつりinおのがた実行委員会補助金	高・中・低	A2	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,384	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	6,040		1,510
20	産業振興課	農業後継者育成活動推進費補助金	高・中・低	A2	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	1,920	会員数の減少が懸念材料。	480
21	産業振興課	未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金	高・中・低	A2	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	7,200		900
22	産業振興課	農業研修支援事業費補助金	高・中・低	A2	1,300	0	1,300	0	750	0	750	750	750	750	750	3,000	事業意義はあるが、活用実績ほとんどなし。	750
23	産業振興課	地場産品開発支援事業費補助金	高・中・低	A2	800	300	800	0	800	300	800	800	800	800	800	3,200	事業意義はあるが、活用実績ほとんどなし。	1,500
24	産業振興課	農業用使用済プラスチック適正処理支援事業費補助金	高・中・低	A2	795	795	863	718	904	904	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000		1,000
25	産業振興課	大潟村有機農業推進事業費補助金	高・中・低	A2	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	600		150
26	産業振興課	生分解性資材普及拡大事業費補助金	高・中・低	A2							300	300	300	300	300	1,200	今後の普及が課題。	300
27	産業振興課	輸出促進支援事業費補助金	高・中・低	A2							1,502	1,502	1,502	1,502	-	4,506	土地代に加え固定資産税分をどうするか要検討	1,502
28	産業振興課	土地改良施設維持管理事業費補助金	高・中・低	A2	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	7,634	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	団体営負担金との計10,000千円上限	2,300
29	産業振興課	国営造成施設管理体制改革型支援事業費補助金	高・中・低	A2	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	30,000		7,500
30	産業振興課	機構集積協力金交付事業費補助金	高・中・低	A2	1,700	981	1,200	198	1,200	525	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000		0
31	産業振興課	桜と菜の花まつり実行委員会補助金	高・中・低	A2	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	R4~委託料	0
32	産業振興課	交流宿泊等誘致推進事業費補助金	高・中・低	A2	7,000	6,635	7,000	4,482	7,000	1,672	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000	コロナ収束後を見据えた事業内容の再編の検討が必要	5,000
33	教育委員会	教育ローン利子補給費補助金	高・中・低	A2	890	489	735	510	701	626	701	701	701	701	701	2,804		823
34	教育委員会	花いっぱい運動推進協議会補助金	高・中・低	A2	1,410	1,340	1,410	1,337	1,410	1,345	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	5,640		1,410
35	教育委員会	青年会補助金	高・中・低	A2	90	90	90	90	90	90	140	140	140	140	140	560		170
36	教育委員会	フレッシュミズ補助金	高・中・低	A2	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	360		90

No.	担当課(局)	補助金名	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計 (R4~R7)	備考	【参考】 令和4年度 予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
37	教育委員会	婦人会補助金	高・中・低	A2	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	680		170
38	教育委員会	耕心会補助金	高・中・低	A2	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	680		170
39	教育委員会	子ども会育成連絡協議会補助金	高・中・低	A2	270	270	270	270	270	87	270	270	270	270	270	1,080		270
40	教育委員会	芸術文化協会補助金	高・中・低	A2	460	460	460	460	460	395	460	460	460	460	460	1,840		460
41	教育委員会	PTA活動推進事業費補助金	高・中・低	A2	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	360		90
42	教育委員会	高校生をもつ保護者の会補助金	高・中・低	A2	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	360		90
43	教育委員会	社会教育団体等バス研修支援事業費補助金	高・中・低	A2	3,500	2,210	3,000	2,105	3,000	1,282	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000		3,000
44	教育委員会	ジオパーク大会等参加費補助金	高・中・低	A2	541	0	500	225	500	0	286	300	300	300	300	1,200		258
45	教育委員会	体育協会補助金	高・中・低	A2	460	460	460	460	460	460	460	460	460	460	460	1,840		460
46	教育委員会	スポーツ少年団補助金	高・中・低	A2	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	2,400		600
47	教育委員会	全国ボート場所在市町村協議会負担金	高・中・低	A2	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	520		130
48	教育委員会	各種スポーツ大会派遣費補助金	高・中・低	A2	1,000	757	1,000	756	1,000	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000		1,500
49	教育委員会	全国市町村交流レガッタ派遣費補助金	高・中・低	A2	708	783	708	1,128	708	0	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	11,136		1,523
50	教育委員会	大潟村チャレンジデー開催費補助金	高・中・低	A2	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	200		50
51	教育委員会	八郎潟干拓記念駅伝競走大会補助金	高・中・低	A2	1,500	1,000	1,000	1,200	1,000	381	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	5,600		1,400
	小計				126,649	91,584	122,798	106,877	122,175	92,774	120,591	125,121	125,121	125,121	123,619	498,982		110,368

No.	担当課(局)	補助金名	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計 (R4~R7)	備考	【参考】 令和4年度 予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
B1																		
1	総務企画課	多世代同居住宅増改築等補助金	高・中・低	B1	5,000	3,144	5,000	500	5,000	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000		1,500
2	総務企画課	大潟村情報発信者活動支援補助金	高・中・低	B1	500	300	500	200	500	200	500	300	300	300	300	1,200		500
3	税務会計課	青色申告会補助金	高・中・低	B1	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,150	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000		1,000
4	産業振興課	認定農業者協議会活動費補助金	高・中・低	B1	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	800	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	6,000	補助金額の減額を検討。	2,000
5	教育委員会	子ども海外研修事業費補助金	高・中・低	B1							50	50	50	50	50	200	デンマーク交流との棲み分けを考えるべきもの	50
6	教育委員会	冬季ふるさと祭り補助金	高・中・低	B1	500	500	400	400	400	400	400	400	400	400	400	1,600		400
小計					9,200	7,144	9,100	4,300	9,100	2,550	5,650	4,750	4,750	4,750	4,750	19,000	0	5,450

B2																		
1	産業振興課	新時代を勝ち抜き！農業夢プラン応援事業費補助金	高・中・低	B2	0	0	11,272	8,982	25,516	12,646	4,000	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	費用対効果(畑作拡大への効果)が低い。補助率(協賛助成分)の見直しなど要検討	6,200
2	産業振興課	排水対策事業費補助金	高・中・低	B2	5,000	6,096	6,250	7,431	6,250	11,339	9,750	9,750	8,000	8,000	8,000	33,750	上限減額、要件見直し等の検討が必要。	6,500
3	教育委員会	総合型地域スポーツクラブ活動費補助金	高・中・低	B2	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	1,908	7,632		1,908
小計					6,908	8,004	19,430	18,321	33,674	25,893	15,658	21,658	19,908	19,908	19,908	81,382	0	14,608

C1																		
1	産業振興課	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援金	高・中・低	C1							50,000	0	0	0	0	0	単年度	30,000
2	産業振興課	商工振興会補助金	高・中・低	C1	400	400	400	0	400	0	400	0	0	0	0	0		200
小計					400	400	400	0	400	0	50,400	0	0	0	0	0	0	30,200

C2																		
1	福祉保健課	農福連携自立支援事業費補助金	高・中・低	C2							900	900				900		900
2	産業振興課	高収益作物生産振興支援事業費補助金	高・中・低	C2							3,578	3,578	-	-	-	3,578	R4までの時限。	3,216
小計					0	0	0	0	0	0	4,478	4,478	0	0	0	4,478	0	4,116

	R3予算額	R4計画額	R5計画額	R6計画額	R7計画額	R4~R7合計	R4予算額
A1	302,303	338,460	331,114	331,006	329,843	1,330,423	336,722
A2	120,591	125,121	125,121	125,121	123,619	498,982	110,368
B1	5,650	4,750	4,750	4,750	4,750	19,000	5,450
B2	15,658	21,658	19,908	19,908	19,908	81,382	14,608
C1	50,400	0	0	0	0	0	30,200
C2	4,478	4,478	0	0	0	4,478	4,116
合計	499,080	494,467	480,893	480,785	478,120	1,934,265	501,464

別表2【委託料一覧】

A 継続(現状維持) B 縮小(減額して継続) C1 廃止(内容見直し) C2 廃止(事業終了)

《一般会計》

番号	所属名称	委託名称	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計(R4~R7)	備考	【参考】令和4年度予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
判断結果A																		
1	議会事務局	議会ライブ中継委託料	高・中・低	A	257	196	257	187	257	209	264	264	264	264	264	1,056		286
2	総務企画課	公平委員会事務委託料	高・中・低	A	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	80		20
3	総務企画課	職員採用統一試験委託料	高・中・低	A	26	8	26	10	26	42	30	30	30	30	30	120		30
4	総務企画課	例規執務サポートシステム更新データ作成委託料	高・中・低	A	864	591	864	156	864	726	880	880	880	880	880	3,520		880
5	総務企画課	村例規集作成委託料	高・中・低	A					1,404	1,100	0	0	0	1,100	0	1,100	4年に1回	0
6	総務企画課	文書整理委託料(総務管理費:経常)	高・中・低	A							264	264	264	264	264	1,056		264
7	総務企画課	文書配布委託料(総務管理費:経常)	高・中・低	A							816	816	816	816	816	3,264		857
8	総務企画課	大潟村公式ホームページ保守委託料	高・中・低	A	388	388	393	393	396	396	396	396	396	396	396	1,584	現行HPの更新委託料	396
9	総務企画課	固定資産台帳及び連結財務四表作成委託料	高・中・低	A	2,538	2,160	2,538	2,661	2,538	2,611	2,624	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800	R3入札結果参考(落札札+最高札)/2	2,090
10	総務企画課	環境整備委託料(経常企画費)	高・中・低	A							34	34	34	34	34	136	干拓記念碑周辺除草	34
11	総務企画課	第2期大潟村総合村づくり計画後期計画策定事業	高・中・低	A							4,983	0	0	5,200	7,000	12,200	第3期総合村づくり計画(策定期間2ヵ年)	0
12	総務企画課	企業信用調査委託料	高・中・低	A							100	100	100	100	100	400		100
13	総務企画課	環境整備委託料(西5丁目有功活用)	高・中・低	A							36	36	36	36	36	144		36
14	総務企画課	環境整備委託料(西4丁目企業誘致)	高・中・低	A							50	50	50	50	50	200		50
15	総務企画課	ふるさと応援寄附推進事業委託料	高・中・低	A							42,691	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000		29,304
16	総務企画課	環境整備委託料(移住・定住)	高・中・低	A							18	50	50	50	50	200		42
17	総務企画課	環境整備委託料(自治振興費:経常)	高・中・低	A							241	241	241	241	241	964		154
18	総務企画課	ファイル無害化サービス委託料	高・中・低	A							187	187	187	187	187	748		187
19	総務企画課	庁内ネットワーク保守委託料	高・中・低	A	739	882	739	882	739	898	977	924	924	924	924	3,696		924
20	総務企画課	アセットビューセキュリティパッケージ保守委託料	高・中・低	A							51	51	51	51	51	204		51
21	選挙管理委員会	当日投票システム保守委託料	高・中・低	A	273	264	273	264	273	264	264	264	264	264	264	1,056		264
22	選挙管理委員会	看板設置委託料	高・中・低	A							201	320	320	320	320	1,280	選挙の回数によって変動	123
23	税務会計課	冷暖房機械保守管理委託料	高・中・低	A	1,242	1,188	1,242	1,141	1,242	1,210	1,276	1,276	1,276	1,276	1,276	5,104		1,276
24	税務会計課	環境整備業務委託料(財産管理費:経常)	高・中・低	A	274	138	333	180	575	776	706	706	706	706	706	2,824		765
25	税務会計課	庁舎清掃業務委託料	高・中・低	A	3,780	3,921	3,780	4,624	3,780	4,253	4,826	4,826	4,826	4,826	4,826	19,304		4,878
26	税務会計課	ふれあい広場管理委託料	高・中・低	A	4,029	3,888	3,200	3,223	3,200	3,245	3,451	3,451	3,451	3,451	3,451	13,804		3,262
27	税務会計課	電気保安業務委託料	高・中・低	A	3,014	2,739	3,014	2,767	3,014	2,756	3,019	3,019	3,019	3,019	3,019	12,076		3,019
28	税務会計課	電話交換機保守点検委託料	高・中・低	A	389	389	389	396	389	660	674	674	674	674	674	2,696		674
29	税務会計課	消防設備点検委託料	高・中・低	A	1,819	1,566	1,819	1,616	1,819	1,628	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	7,412		1,853
30	税務会計課	公用車整備点検委託料	高・中・低	A	308	308	308	275	308	264	275	275	275	275	275	1,100		253
31	税務会計課	庁舎自動ドア保守委託料	高・中・低	A	130	130	130	132	130	132	132	132	132	132	132	528		132
32	税務会計課	警備業務委託料	高・中・低	A	3,250	3,053	3,250	3,081	3,250	3,258	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542	14,168		3,571
33	税務会計課	非常用発電機点検整備業務委託料	高・中・低	A	195	195	213	213	198	198	198	198	198	198	198	792		198
34	税務会計課	庁舎給湯室他雑排水清掃業務委託料	高・中・低	A	0	0	270	270	0	0	127	0	127	512	209	848		0
35	税務会計課	境界測量業務委託料	高・中・低	A	499	0	500	0	500	493	500	500	500	500	500	2,000		500
36	税務会計課	確定申告書電子送信保守業務委託料	高・中・低	A							149	149	149	149	149	596		149
37	税務会計課	臨時筆耕作業委託料	高・中・低	A							137	137	137	137	137	548		142
38	税務会計課	家屋評価システム保守管理委託料	高・中・低	A							649	649	649	649	649	2,596		649
39	税務会計課	標準宅地鑑定評価委託料	高・中・低	A							0	1,759	0	0	1,759	3,518	3年毎(R1,R4,R7)	1,759
40	福祉保健課	個人番号追記プリンタ保守委託料	高・中・低	A							65	65	65	65	65	260	増減なし	65
41	福祉保健課	柿木管理委託料	高・中・低	A	570	950	581	950	581	950	950	950	950	950	950	3,800		950
42	福祉保健課	冬季バス乗降介助作業委託料	高・中・低	A							204	204	204	204	204	816		213
43	福祉保健課	ケアハウス指定管理料	高・中・低	A	22,862	21,324	23,092	22,344	23,328	22,305	23,456	23,512	23,579	23,637	23,695	94,423		23,512
44	福祉保健課	煤煙濃度測定検査委託料(健康館)	高・中・低	A	106	106	108	108	108	108	108	108	108	108	108	432		108

番号	所属名称	委託名称	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計(R4~R7)計画額	備考	【参考】令和4年度予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額			
45	福祉保健課	機械設備保守点検委託料(健康館)	高・中・低	A	1,564	1,275	1,593	1,423	1,593	1,530	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	6,372		1,593
46	福祉保健課	自動ドア保守管理委託料(健康館)	高・中・低	A	130	130	132	132	132	132	132	132	132	132	132	528		132
47	福祉保健課	温泉送湯管洗浄委託料(健康館)	高・中・低	A	126	101	128	104	128	105	134	134	134	134	134	536		135
48	福祉保健課	自家発電装置点検委託料(健康館)	高・中・低	A	184	184	187	684	187	187	187	187	187	187	187	748		693
49	福祉保健課	ふれあい健康館指定管理料(健康館)	高・中・低	A	16,812	13,845	16,867	14,149	16,924	13,270	15,065	15,941	16,040	16,119	16,227	64,327		15,812
50	福祉保健課	緑地管理委託料	高・中・低	A	1,279	1,253	1,303	1,276	1,303	1,276	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	5,192		1,289
51	福祉保健課	冷暖房機保守管理委託料(村民センター)	高・中・低	A	422	330	429	383	495	495	517	429	429	429	429	1,716		517
52	福祉保健課	地下タンク清掃漏洩検査委託料(村民センター)	高・中・低	A	161	161	164	164	164	164	164	164	164	164	164	656		164
53	福祉保健課	特殊建築物検査委託料(村民センター)	高・中・低	A	114	114	33	33	116	116	33	116	116	116	116	464		116
54	福祉保健課	遊具保守点検委託料	高・中・低	A	238	242	242	247	242	226	231	242	242	242	242	968		215
55	福祉保健課	村民センター指定管理料	高・中・低	A	10,406	9,787	10,519	9,593	10,594	10,233	10,908	10,594	10,594	10,594	10,594	42,376		11,054
56	生活環境課	環境整備委託料(交通安全:経常)	高・中・低	A	28	0	28	0	28	0	27	28	28	28	28	112		28
57	生活環境課	死亡獣畜処理業務委託料	高・中・低	A	96	0	96	0	96	0	96	96	96	96	96	384		96
58	生活環境課	文書配布委託料(環境衛生費:経常)	高・中・低	A	60	68	60	30	65	0	65	65	65	65	65	260		65
59	生活環境課	公衆トイレ冬囲い委託料	高・中・低	A	0	0	0	0	36	36	36	36	36	36	36	144		36
60	生活環境課	公衆トイレ清掃委託料	高・中・低	A	0	0	0	0	404	373	404	404	404	404	404	1,616		423
61	生活環境課	墓地公園維持管理業務委託料	高・中・低	A	390	390	300	300	300	300	300	300	300	300	300	1,200		300
62	生活環境課	墓地公園樹木剪定業務委託料	高・中・低	A	107	107	109	109	109	109	109	109	109	109	109	436		109
63	生活環境課	堤防沿い除草業務委託料	高・中・低	A	0	0	600	476	516	495	532	532	532	532	532	2,128		548
64	生活環境課	文書配布委託料(クリーンアップ)	高・中・低	A	0	0	0	0	36	31	33	33	33	33	33	132		33
65	生活環境課	クリーンアップ関連業務委託料	高・中・低	A	0	0	630	533	62	36	62	62	62	62	62	248		62
66	生活環境課	ソーラースポーツライン指定管理料	高・中・低	A	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	17,760		4,351
67	生活環境課	環境ボランティア関連業務委託料	高・中・低	A							14	14	14	14	14	56		14
68	生活環境課	河川公園清掃委託料	高・中・低	A							135	135	135	135	135	540		141
69	生活環境課	草刈委託料	高・中・低	A							59	59	59	59	59	236		60
70	生活環境課	文書配布委託料(塵芥処理費)	高・中・低	A	51	43	51	44	54	75	54	54	54	54	54	216		54
71	生活環境課	水銀含有ごみ管理委託料	高・中・低	A	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	116		29
72	生活環境課	刈草・落葉有効活用事業委託料	高・中・低	A	108	108	96	110	110	110	110	110	110	110	110	440		110
73	生活環境課	ごみ収集運搬業務委託料	高・中・低	A	12,320	12,152	12,274	12,349	12,274	13,636	13,990	13,990	13,990	13,990	13,990	55,960		14,430
74	生活環境課	樹木処分委託料	高・中・低	A	864	972	864	835	864	924	1,287	1,287	1,287	1,287	1,287	5,148		1,287
75	生活環境課	焼却灰埋立処分業務委託料	高・中・低	A	3,267	3,074	3,267	3,195	3,267	3,437	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	14,036		3,509
76	生活環境課	不法投棄ごみ収集業務委託料	高・中・低	A	150	31	150	146	200	96	200	200	200	200	200	800		200
77	生活環境課	ごみ処分場水質検査業務委託料	高・中・低	A	768	653	768	665	768	665	783	783	783	783	783	3,132		783
78	生活環境課	ごみ処分場管理業務委託料	高・中・低	A	3,463	3,433	3,463	3,788	3,463	4,251	4,496	4,496	4,496	4,496	4,496	17,984		4,714
79	生活環境課	防災行政無線保守点検委託料	高・中・低	A	4,369	4,369	4,369	4,369	4,369	4,369	4,117	4,117	4,117	4,117	4,117	16,468		4,117
80	産業振興課	文書配布委託料(農業振興費:経常)	高・中・低	A	164	30	164	13	169	181	169	169	169	169	169	676		180
81	産業振興課	大規模農家経営実態調査委託料	高・中・低	A	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760	3,040		760
82	産業振興課	環境整備委託料(農業人材育成)	高・中・低	A							40	40	40	40	40	160		40
83	産業振興課	臨時筆耕作業委託料(環境保全)	高・中・低	A	162	134	162	145	308	363	411	411	411	411	411	1,644		411
84	産業振興課	畑作振興調査実証研究委託料	高・中・低	A	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	20,800		6,400
85	産業振興課	臨時筆耕作業委託料(多面的)	高・中・低	A	453	439	453	446	479	478	616	616	616	616	616	2,464		582
86	産業振興課	環境整備委託料(林業総務費:経常)	高・中・低	A	150	145	150	145	150	137	150	150	150	150	150	600		150
87	産業振興課	松くい虫防除対策事業委託料	高・中・低	A	10,262	3,219	6,079	6,000	2,912	3,123	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	11,852		2,966
88	産業振興課	現地調査委託料	高・中・低	A							518	518	518	518	518	2,072		1,132
89	産業振興課	防災林地内除伐等事業委託料	高・中・低	A	2,000	5,375	3,000	2,962	3,000	4,633	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000		4,000

番号	所属名称	委託名称	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計(R4~R7)計画額	備考	【参考】令和4年度予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額			
90	産業振興課	総中内防災林地内除草事業委託料	高・(中)・低	A	11,069	10,260	11,603	10,574	12,206	11,440	12,206	12,206	12,206	12,206	12,206	48,824		12,515
91	産業振興課	並木修景木等保育管理委託料	高・(中)・低	A	2,685	2,484	2,867	2,618	2,989	2,673	3,455	3,455	3,455	3,455	3,455	13,820		3,455
92	産業振興課	栗園防除委託料	高・(中)・低	A	1,074	999	1,348	1,224	874	792	874	874	874	874	874	3,496		874
93	産業振興課	街路樹周辺害虫防除委託料	高・中・低	A							374	374	374	374	374	1,496		725
94	産業振興課	観光施設・看板周辺除草等委託料	高・(中)・低	A	497	497	497	142	200	32	200	200	200	200	200	800		200
95	産業振興課	景観作物栽培等委託料	高・(中)・低	A	2,780	2,761	2,831	2,816	2,831	2,816	2,958	2,958	2,958	2,958	2,958	11,832		3,135
96	産業振興課	ふるさとCM制作委託料	高・(中)・低	A	125	0	125	125	140	0	140	140	140	140	140	560		140
97	産業振興課	写真コンテスト運営委託料	高・中・低	A							914	914	914	914	914	3,656		1,169
98	産業振興課	湯の店空調機器保守点検委託料	高・(中)・低	A	958	941	1,054	942	660	638	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	4,312		1,760
99	産業振興課	煤煙濃度測定検査委託料(温泉)	高・(中)・低	A	106	106	216	106	106	108	216	216	216	216	216	864		229
100	産業振興課	温泉保養センター指定管理料	高・(中)・低	A	44,000	44,000	44,000	46,459	44,815	44,815	44,780	44,780	44,780	44,780	44,780	179,120		51,517
101	産業振興課	送湯管・給湯冷暖房設備保守点検委託料	高・(中)・低	A	7,773	7,236	7,917	7,370	7,917	7,480	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415	33,660		8,415
102	生活環境課	街灯管理委託料	(高)・中・低	A	221	220	225	224	445	421	445	445	445	445	445	1,780		467
103	生活環境課	南の池入植記念公園管理委託料	高・(中)・低	A	4,834	4,584	4,834	4,950	5,277	4,895	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	20,760		5,329
104	生活環境課	環境整備委託料(道路橋りょう維持費:経常)	高・中・低	A							1,193	1,193	1,193	1,193	1,193	4,772		1,193
105	生活環境課	干拓通り(イチヨウ・ライラック並木)管理委託料	高・(中)・低	A	876	831	876	885	876	891	939	939	939	939	939	3,756		957
106	生活環境課	環境整備委託料(側溝等清掃)	(高)・中・低	A	1,500	1,495	1,500	1,329	1,500	1,268	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	6,120		1,530
107	生活環境課	環境整備委託料(道路沿い除草)	(高)・中・低	A	1,800	1,521	1,800	1,625	1,800	1,705	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	7,396		1,902
108	生活環境課	集落地外道路除草委託料	(高)・中・低	A	2,797	2,646	2,797	2,322	2,797	2,420	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	10,248		3,851
109	生活環境課	村道(砂利道)保守管理委託料	高・(中)・低	A	40,218	36,072	40,218	37,125	40,218	38,170	40,681	44,749	44,749	44,749	44,749	178,996		44,673
110	生活環境課	除雪委託料	(高)・中・低	A	23,158	12,636	23,158	13,266	23,158	18,141	24,727	24,727	24,727	24,727	24,727	98,908		25,116
111	生活環境課	冬期交通安全施設等管理委託料	高・(中)・低	A	825	691	825	681	825	649	698	698	698	698	698	2,792		710
112	生活環境課	歩道改修工事設計委託料	(高)・中・低	A	497	475	497	486	497	495	497	497	497	497	497	1,988		498
113	生活環境課	東2・3丁目中央線積算資料作成業務委託料	(高)・中・低	A	0	0	0	0	2,100	1,639	2,000	2,000	2,000	2,000	0	6,000		2,000
114	生活環境課	東2・3丁目中央線現場技術委託料	(高)・中・低	A	0	0	0	0	520	198	500	300	300	300	0	900		500
115	生活環境課	東4・5丁目道路側溝高圧洗浄業務委託料	(高)・中・低	A	0	0	0	0	13,283	11,220	10,830	13,320	14,868	0	0	28,188		12,800
116	生活環境課	村営住宅垣根剪定業務委託料	高・(中)・低	A	0	0	398	335	0	0	398	0	398	0	398	796		0
117	保健センター	検診調査委託料	(高)・中・低	A	53	52	53	52	53	48	53	54	54	54	54	216		54
118	保健センター	健康管理システム保守委託料	(高)・中・低	A	494	493	494	746	494	824	824	824	824	824	824	3,296		880
119	保健センター	乳児健診委託料	(高)・中・低	A	346	260	346	240	346	330	264	330	330	330	330	1,320		242
120	保健センター	人間ドック・脳ドック委託料	(高)・中・低	A	2,400	2,320	2,400	2,200	2,400	1,680	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	9,200		2,300
121	保健センター	妊婦健康診査委託料	(高)・中・低	A	2,674	1,763	2,674	2,056	2,674	1,648	2,845	2,845	2,845	2,845	2,845	11,380		2,780
122	保健センター	交流サロン運営委託料	(高)・中・低	A	700	700	700	717	700	725	700	725	725	725	725	2,900		1,047
123	教育委員会	教職員健康診断委託料	(高)・中・低	A	257	156	257	183	257	258	313	313	313	313	313	1,252		341
124	教育委員会	児童生徒健康診断委託料	(高)・中・低	A	622	620	622	596	622	533	657	657	657	657	657	2,628		596
125	教育委員会	耳鼻科健診業務委託料	(高)・中・低	A	113	68	113	74	113	59	102	102	102	102	102	408		62
126	教育委員会	眼科健診業務委託料	高・中・低	A							146	146	146	146	146	584		146
127	教育委員会	学校検診器材滅菌委託料	(高)・中・低	A	136	84	136	94	136	129	103	103	103	103	103	412		83
128	教育委員会	文書配布委託料(教育委員会事務局費:経常)	高・中・低	A							97	97	97	97	97	388		97
129	教育委員会	学校周辺害虫駆除委託料	(高)・中・低	A	438	333	438	0	438	217	446	446	446	446	446	1,784		446
130	教育委員会	英語活動支援事業委託料	(高)・中・低	A	3,606	3,530	3,606	3,562	3,606	3,594	3,673	3,673	3,673	3,673	3,673	14,692		3,835
131	教育委員会	小中ICT機器等保守委託料	高・中・低	A							951	1,900	1,900	1,900	1,900	7,600		2,855
132	小学校	施設等管理委託料(小学校学校管理費:経常)	高・中・低	A							338	338	338	338	338	1,352		565
133	小学校	学校園建物総合管理委託料(小学校)	高・中・低	A							2,335	2,335	2,335	2,335	2,335	9,340		2,459
134	中学校	施設等管理委託料(中学校学校管理費:経常)	高・中・低	A							288	288	288	288	288	1,152		292
135	中学校	学校園建物総合管理委託料(中学校)	高・中・低	A							2,589	2,589	2,589	2,589	2,589	10,356		2,735

番号	所属名称	委託名称	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計 (R4~R7)	備考	【参考】 令和4年度 予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
136	子ども園費	腸管出血性大腸菌検査委託料(子ども園)	高・中・低	A	70	85	70	112	70	121	121	121	121	121	121	484		147
137	子ども園費	栄養管理ソフト保守委託料	高・中・低	A							20	20	20	20	20	80		20
138	子ども園費	施設等清掃委託料	高・中・低	A							847	847	847	847	847	3,388		888
139	子ども園費	環境整備委託料	高・中・低	A							88	88	88	88	88	352		92
140	子ども園費	施設等管理委託料	高・中・低	A							69	69	69	69	69	276		84
141	子ども園費	地中熱ヒートポンプ点検保守委託料	高・中・低	A							495	495	495	495	495	1,980		495
142	子ども園費	子ども園給食業務委託料	高・中・低	A							10,362	10,362	10,362	10,362	10,362	41,448		10,362
143	子ども園費	学校園建物総合管理委託料	高・中・低	A							1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	5,992		1,461
144	子ども園費	パート保育委託料	高・中・低	A							336	336	336	336	336	1,344		336
145	子ども園費	厚生員委託料	高・中・低	A							1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	4,032		1,008
146	公民館	スポーツ教室開催委託料(ホストタウン)	高・中・低	A							400	400	400	400	400	1,600		300
147	公民館	自動ドア保守点検委託料	高・中・低	A	56	56	132	132	132	132	132	132	132	132	132	528		132
148	公民館	館内清掃委託料	高・中・低	A	172	172	183	183	197	197	205	205	205	205	205	820		218
149	公民館	花壇管理委託料	高・中・低	A	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	1,800		450
150	公民館	施設等管理委託料	高・中・低	A	2,877	2,680	3,040	2,827	3,114	2,536	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	12,456		3,261
151	公民館	公民館窓清掃等委託料	高・中・低	A					80	80	80	80	80	80	80	320		80
152	博物館	干拓博物館ホームページ保守管理委託料	高・中・低	A	130	130	132	131	132	198	176	132	132	132	132	528		176
153	博物館	受付業務委託料	高・中・低	A	0	0	0	0	1,282	408	559	600	600	600	600	2,400		592
154	博物館	空調機器保守点検委託料	高・中・低	A	2,435	2,428	2,435	2,394	2,435	2,574	2,679	2,680	2,680	2,680	2,680	10,720		2,679
155	博物館	自動ドア保守点検委託料	高・中・低	A	44	44	44	44	44	44	55	55	55	55	55	220		55
156	博物館	博物館清掃業務委託料	高・中・低	A	346	255	346	306	346	361	361	361	361	361	361	1,444		361
157	博物館	駐車場警備業務委託料	高・中・低	A	152	162	152	74	152	0	106	110	110	110	110	440		152
158	博物館	施設等清掃委託料	高・中・低	A	1,311	1,253	1,378	1,317	1,412	1,111	1,412	1,412	1,412	1,412	1,412	5,648		1,479
159	博物館	施設等管理委託料	高・中・低	A	197	134	192	279	196	164	261	260	260	260	260	1,040		470
160	博物館	施設管理委託料(鳥獣保護区)	高・中・低	A	492	396	517	419	512	323	530	520	520	520	520	2,080		555
161	体育館	ジュニア水泳教室委託料	高・中・低	A							220	220	220	220	220	880		220
162	体育館	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！参加業務委託料	高・中・低	A							720	720	720	720	720	2,880		720
163	体育館	施設等清掃委託料	高・中・低	A							966	966	966	966	966	3,864		1,012
164	体育館	環境整備委託料	高・中・低	A							1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	4,412		1,143
165	体育館	施設等管理委託料	高・中・低	A							1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	7,964		2,086
166	体育館	冷暖房機械保守管理委託料	高・中・低	A							308	308	308	308	308	1,232		308
167	体育館	水質検査委託料	高・中・低	A	89	89	89	89	89	91	91	91	91	91	91	364		91
168	体育館	プール濾過装置保守点検委託料	高・中・低	A	58	58	58	58	58	59	66	66	66	66	66	264		66
169	体育館	プール・体育館窓清掃業務委託料	高・中・低	A	258	258	258	263	258	263	260	260	260	260	260	1,040		260
170	体育館	プール上屋シート管理委託料	高・中・低	A	432	432	432	486	432	495	500	500	500	500	500	2,000		500
171	体育館	村民体育館地下油槽漏洩確認検査委託料	高・中・低	A	144	144	144	152	144	154	152	152	152	152	152	608		152
172	体育館	特殊建築物検査委託料	高・中・低	A	137	137	33	39	137	140	40	140	40	140	40	360		140
173	体育館	村民体育館防火設備検査委託料	高・中・低	A	65	114	65	116	65	116	116	116	116	116	116	464		116
174	体育館	多目的運動広場・多目的グラウンド指定管理料	高・中・低	A	4,953	4,952	4,953	4,950	4,953	4,950	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	21,200		5,300
175	体育館	ラグビー場芝管理委託料	高・中・低	A	454	454	454	462	454	462	470	470	470	470	470	1,880		470
176	体育館	水上スキー場保守管理委託料	高・中・低	A	1,232	1,232	1,232	1,220	1,232	1,251	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	5,060		1,265
177	体育館	水上スキー場ウィンチ取付取外し委託料	高・中・低	A							45	50	50	50	50	200		88
178	体育館	B&G海洋センタープール管理委託料	高・中・低	A							1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	5,400		1,350
179	学校給食	腸管出血性大腸菌検査委託料(学校給食)	高・中・低	A	195	88	195	90	195	90	101	101	101	101	101	404		101
180	学校給食	栄養管理ソフト保守委託料	高・中・低	A							20	20	20	20	20	80		20
181	学校給食	調理器具等清掃委託料	高・中・低	A							108	108	108	108	108	432		99
182	学校給食	学校給食業務委託料	高・中・低	A							12,804	12,804	12,804	12,804	12,804	51,216		12,752
183	学校給食	学校園建物総合管理委託料	高・中・低	A							1,302	1,302	1,302	1,302	1,302	5,208		1,257
	小計										424,735	436,089	436,469	428,125	428,445	1,729,128		430,704

番号	所属名称	委託名称	事業効果・満足度等の評価	判断結果	H30計画額	H30決算額	R1計画額	R1決算額	R2計画額	R2決算額	R3予算額	R4	R5	R6	R7	合計 (R4~R7)	備考	【参考】令和4年度予算措置額
												計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
1	産業振興課	マツ林・ナラ林等景観向上事業委託料	高・ 中 ・低	B	7,640	7,452	22,128	19,431	5,989	5,830	25,968	22,000	20,000	18,000	16,000	76,000	被害木数(全体数)減少を見込んだ縮小	20,523
2	生活環境課	環境整備委託料(土木総務費:経常)	高 ・中・低	B	200	58	200	173	200	86	128	128	128	128	128	512		130
小計											26,096	22,128	20,128	18,128	16,128	76,512		20,653

1	総務企画課	おおがたさんぼ更新委託料	高 ・中・低	C1	832	536	832	430	832	245	832	0	0	0	0	0	R1までは報酬R3より産業振興課所管	0
2	総務企画課	土地分筆登記等業務委託料	高・中・低	C1							1,300	0	0	0	0	0		0
3	総務企画課	環境整備委託料(旧保育園)	高・中・低	C1							44	44	0	0	0	44	R7年度に予定の遊歩道が完成すればそれ以降は不	0
4	税務会計課	黒松剪定業務委託料	高 ・中・低	C1	1,984	1,944	2,446	2,414		2,640	2,815	0	0	0	0	0	R8年度以降、事業の復活	0
5	福祉保健課	要介護高齢者支援委託料	高・中・低	C1							1	0	0	0	0	0		0
6	福祉保健課	園芸福祉活動委託料	高・中・低	C1							538	0	0	0	0	0		0
7	福祉保健課	非常用発電機設置工事設計監理委託料	高・中・低	C1							692	0	0	0	0	0		0
8	福祉保健課	地域生活支援事業委託料	高・ 中 ・低	C1	550		550		550		580	0	0	0	0	0		0
9	産業振興課	清掃等委託料(商工総務費:経常)	高・中・ 低	C1	24	0	24	0	6	0	6	0	0	0	0	0		0
小計											6,808	44	0	0	0	44		

1	総務企画課	行政手続更新業務委託料	高・中・低	C2							715	0	0	0	0	0	R3年度のみ実施	0
2	総務企画課	大潟村公共施設等総合管理計画改定支援業務委託料	高・中・低	C2							4,950	0	0	0	0	0	第2期計画はR8年度に策定予定(計画期間:10	0
3	総務企画課	旧保育園解体工事設計管理業務委託料	高・中・低	C2							1,826	0	0	0	0	0		0
4	総務企画課	セキュリティ対策環境更新業務委託料	高・中・低	C2							3,544	0	0	0	0	0	R3のみ実施	0
5	総務企画課	経済センサス活動調査調査票整理委託料	高・中・低	C2							22	0	0	0	0	0		0
6	税務会計課	椅子撤去委託料	高・中・低	C2							91	0	0	0	0	0		0
7	福祉保健課	重層的支援体制移行準備事業委託料	高・中・低	C2							15,033	0	0	0	0	0		0
8	生活環境課	気象観測システム調整点検委託料	高・中・低	C2							956	0	0	0	0	0		0
9	産業振興課	敷地内樹木剪定委託料	高・中・低	C2							1,287	0	0	0	0	0	未執行	0
10	産業振興課	屋上ドレン管高圧洗浄委託料	高・中・低	C2							311	0	0	0	0	0		0
11	生活環境課	橋梁点検業務委託料	高 ・中・低	C2	1,893	1,711	0	0	0	0	5,902	0	0	0	0	0	5年に1回	0
12	教育委員会	環境整備委託料(英語教育推進事業)	高・中・低	C2							10	0	0	0	0	0	村営住宅(ALT)清掃委託等	0
13	教育委員会	高濃度PCB含有機器荷姿登録作業委託料	高・中・低	C2							427	0	0	0	0	0		0
14	教育委員会	小中ネットワーク保守委託料	高・中・低	C2							313	0	0	0	0	0		0
15	教育委員会	中デスクトップPC処分委託料	高・中・低	C2							126	0	0	0	0	0		0
16	教育委員会	GIGAスクールサポーター業務委託料	高・中・低	C2							2,409	0	0	0	0	0		0
17	小学校	松剪定業務委託料	高・中・低	C2							402	0	0	0	0	0		0
小計											38,324	0	0	0	0	0		0

	R3予算額	R4計画額	R5計画額	R6計画額	R7計画額	R4~R7合計	R4予算額
A	424,735	436,089	436,469	428,125	428,445	1,729,128	430,704
B	26,096	22,128	20,128	18,128	16,128	76,512	20,653
C1	6,808	44	0	0	0	44	0
C2	38,324	0	0	0	0	0	0
合計	495,963	458,261	456,597	446,253	444,573	1,805,684	451,357

第4次大瀧村行政経費節減マニュアル

令和4年3月

大 瀧 村

第1 目的

この指針は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第14項及び第15項の規定に基づき、事務を処理するにあたって最小の経費で最大の効果を挙げるため、行政経費の節減を図り、財政の健全化を図るための手引きとするものである。

第2 職員の責務

すべての職員は、この指針に基づき、事務の合理化及び効率化、並びに省エネルギー等の省資源対策により、行政経費の節減に努めること。

また、事業の立案にあたっては、村の人口規模、行政サービスを提供する対象者等の規模を十分に勘案し、必要以上に華美、過剰な事業にならないよう努めることとするとともに、最小の経費で最大の成果を挙げるように努めなければならない。

第3 担当間の相互協力体制

各所属長は、各担当の所管事務を十分把握し、事務の配分を公平かつ適正に行い、事務の効率化を図るため、担当間の相互協力について指導徹底すること。

また、職員同士の声かけにより、コミュニケーション能力の向上と、業務の進行、懸案事項等を情報共有することで、課内の協力体制の強化と効率的な業務執行に努める。

第4 時間外勤務

- (1) 各所属長は、職員の時間外勤務に係る事務の内容等について十分把握し、必要性等を考慮のうえ、適正に勤務命令すること。
- (2) 職員は、事務処理の必要期間等を十分把握し、計画的な事務処理に努め、時間外勤務は緊急不可欠な事務に限ることとし、事前に各所属課長に伺うこと。
- (3) 時間外勤務を命令された職員を除き、定時退庁に努めること。
- (4) 毎週水曜日は、原則ノー残業デーとする。

第5 出張

- (1) 会議等に係る出張は、村内外を問わず原則1人とする。
- (2) 会議等に係る出張の必要性について、会議の内容等に十分配慮すること。
- (3) 会議及び視察研修等の随行に係る出張については、原則1人とする。
- (4) 他団体からの要請による視察等の出張については、旅行の目的等による必要性について十分精査すること。
- (5) 出張に係る車輛の使用については、原則公用車とし、私有自動車の使用は公用車の使用ができない場合に限ること。

第6 諸会議

- (1) 関係団体等が主催する懇親会等については、必要最小限の人数とすること。
- (2) 村が主催する懇親会等については、選定にあたり必要最小限の出席者とすること。

- (3) 補助金交付団体等の懇親会等の消費的経費については、節減について指導すること。
- (4) 会議については、参加・主催共に可能な限りWEB上で行うこととし、旅費等経費の削減に努める。

第7 光熱水費

(1) 電気及び空調機器

- ①天候等を考慮し、窓際の照明の消灯や必要箇所を除いた日中の消灯に心がけること。
- ②休憩時間及び時間外勤務時間の点灯は、必要不可欠な箇所に限ること。
- ③廊下等の通常使用頻度の少ない場所については、必要な場合を除き消灯すること。
- ④退庁時及び長時間使用しない時は、事務室及びその周辺の照明の消灯、並びに事務機器及び空調設備の電源を切ること。
- ⑤来客等により必要な箇所を除き、12時から13時まで事務室内の照明を消灯すること。
- ⑥夜間における会議室の使用は、原則として午後9時までとする。
- ⑦窓の開閉、ブラインド等の活用による室温管理に努め、室温は、夏季26℃以上、冬季22℃以下となるよう心がける。
- ⑧空調機器の運転は、始業30分前から終業時までとする。
- ⑨5月から10月までの夏季の服装は、村民に違和感を与えない程度の軽装とすること。
- ⑩各所属長は、上記の項目の適正な管理により、燃料費の節減に努めること。

(2) ガス及び水道水

- ①水道・ガスを使用する場合は、常に節水・節減を心がけること。
- ②排水において、環境負荷の低減を心がけること。

第8 用紙及び印刷

- (1) 用紙の複写及び印刷においては両面使用に努め、パソコンの試し刷り等は使用済みの用紙を使用する等、使用枚数の節減に努めること。
- (2) 片面印刷済みの用紙は、裏面利用またはメモ用紙等に再利用すること。ただし、個人情報等の機密文書は除く。
- (3) コピー機使用は用紙50枚までを目途とし、それを超える場合は印刷機を使用すること。これによりがたい場合は、経費節減を考慮して判断すること。
- (4) カラーの資料は、資料の目的を十分考慮したうえで必要最小限にとどめるとし、原則として50枚を超えるコピーや印刷、プリントアウトする際は、2階高速印刷機を使用することとする。
- (5) 個人用資料の作成や資料の印字テスト等には、支障のない限り使用済用紙の裏面を使用すること。

- (6) コピー前は、コピー機の設定を必ず確認すること。
- (7) コピー後は、コピー機の設定を必ずリセットすること。
- (8) 会議では、事前配付資料の持参を促す等、印刷資料の配付は最小限とすること。
- (9) 会議資料や印刷物の作成にあたっては、必要部数を充分確認する等、必要最小限の部数とすること。
- (10) 公務以外でのコピー機使用については、公務に関連する村関係団体等からの依頼で公務の一環と見なされる場合を除き、認めないこととする。
- (11) 広報以外の文書配付は、原則として第3・5金曜日とし、全戸配付チラシは各課連絡調整のうえ両面印刷に努め、できる限り広報に掲載することとする。
- (12) 使用済み封筒は再利用するとともに、職員は使用済み封筒のみを使用すること。

第9 事務機器等

- (1) 事務用機器等は、各課等の相互使用に努め、保有数は必要最小限にとどめること。
- (2) 文書等の保存については、規程による保存期限に留意のうえ、不要文書等は速やかに処分し、書架等の数は最小限とするよう努めること。
- (3) 事務機器等の処分にあっては、再利用等検討のうえ判断すること。
- (4) 長時間席を離れる時は、パソコンの電源を切るか、蓋を閉じること。
- (5) 長期間使用しない事務機器等の電源については、コンセントを抜く等、節電と安全管理に努めること。
- (6) コピー機やプリンター等、手動で節電モードに切り替え可能な機種は、使用后節電モードにすること。
- (7) 事務機器は、省エネモードにして使用すること。

第10 通信運搬費

- (1) 送付文書は、A4サイズのものメール便を使用すること。
- (2) 各課事務連絡等は、原則としてグループウェアの活用により行い、資料の共有化を図ること。やむを得ず紙での配布をする場合は、使用済み用紙を使用すること。

第11 補助金等の見直し

村内の団体等への運営、指導及び奨励等を目的に交付する補助金等については、運営等の実態について把握のうえ、前例にとらわれず、常に必要性について見直すこと。

第12 業務委託等の精査

- (1) 業務に係る委託にあたっては、予定価格等に係る最少経費の把握に努め、見積もりにあたっては、金額が妥当なものであるか細部についても査定すること。
- (2) 業務に係る委託にあたっては、合理的な事務執行に配慮し、委託経費の節減に努めること。

第13 公用車等

- (1) 不要なアイドリングの中止、空ぶかし、急加速の自粛等、エコドライブに努めること。
- (2) 公用車の購入・更新時には、ハイブリット自動車や低排出ガス車、電気自動車等の低公害車の導入に努め、省エネルギーを推進すること。
- (3) 公用車を使用する際は、相乗りを心がけ、合理的・効率的なルートを選択に努めること。
- (4) 村内在住職員は徒歩又は自転車通勤に努めるとともに、近距離用務の移動手段にはできるだけ自転車を利用すること。

第14 物品の購入等

- (1) 物品の購入にあたっては、既存の使用可能な物品は積極的に使用する等、当該物品の必要性に十分配慮し、必要な数量のみ購入すること。
- (2) 品目が単価契約の対象である場合は、原則として単価契約に係る物品を購入することとし、対象外の物品については、財務規則に基づき、低廉な物品の購入に努めること。
- (3) 書籍等の定期購読等については、業務の必要性に十分配慮すること。
- (4) パソコン等、電化製品を購入する際は、省エネタイプの製品を選ぶこと。また、PCソフト等の付属品については、事前に十分精査し、真に必要なものについてのみ購入すること。
- (5) 事務用品・事務機器等の購入にあたっては、可能な限り、リサイクル用品や詰め替えによる利用とするほか、環境ラベル商品等を優先的に購入する「グリーン購入」に努めること。
- (6) 使用済みファイル等の事務用品は保管し、繰り返し使用すること。
- (7) コピー用紙は、再生紙を購入すること。

第15 事業立案

- (1) 事業立案にあたっては、常に運営の合理化と規模の適正化に努めるため、周辺市町村域で同様の民間及び行政でのサービス提供が行われていないか、行われている場合はそのサービス提供者と協力して実施できないかなど、検討を十分に行うこと。
- (2) 上記検討の結果、周辺市町村で同様のサービス提供が行われている場合は、村民も周辺市町村にあるサービスを受けることができる施策を検討し、協力を求めること。
- (3) 村内で事業を行うにあたって、周辺市町村で同様のサービスを提供する民間事業者がある場合は、よりよいサービス提供を行うため、極力、民間活力とノウハウの導入と運営の協力を求めること。
- (4) 村単独で事業を行う場合は、類似団体と受益対象者数を比較して著しく過度の事業になっていないか、十分検討すること。

- (5) 事業費用においては、建設費や準備費などサービス開始時の費用検討のみならず、サービス開始後の運営費等も検討すること。なお、施設においては法定耐用年数期間の施設を管理する職員の人件費を含めた維持管理費と補改修に係る費用と耐用年数到達時の対策も含めた事業計画とその費用についても十分検討すること。

第16 事務のIT化

- (1) 行政文書等印刷物の電子化・共有化、併せて電子決裁システムの導入を進め、文書のペーパーレス化、文書保存に要するスペースと経費の削減を図る。
- (2) 業務形態に応じた情報システム・サーバー等電算機器類の導入を促進、利活用についても最適化を図り行政コスト削減を推進する。

第17 その他一般的事項

- (1) 平常事務の執行にあたっては、従来からの慣習や惰性、前例にとらわれることなく、上記に示した項目以外にも常に工夫を加えて改善を心がけ、経費の節減に努めること。
- (2) 執務開始時間5分前には、執務ができる体制をとるよう努めること。